

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	株式会社ファーストロジック
【英訳名】	FIRSTLOGIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂口 直大
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 菊池 勇太
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
【電話番号】	(03) 6833-4576
【事務連絡者氏名】	管理部 部長 菊池 勇太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年4月30日	自2023年8月1日 至2024年4月30日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
営業収益 (千円)	1,556,422	1,722,129	2,093,089
経常利益 (千円)	839,295	879,001	1,125,813
四半期(当期)純利益 (千円)	549,429	575,252	759,938
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	87,357	87,357	87,357
発行済株式総数 (株)	11,844,400	23,688,800	11,844,400
純資産額 (千円)	4,696,560	5,399,765	4,913,581
総資産額 (千円)	5,096,302	5,762,027	5,412,374
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.32	26.59	35.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	92.2	93.7	90.8

回次	第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年2月1日 至2023年4月30日	自2024年2月1日 至2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.44	7.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、外貨建（米ドル）社債を取得したことに伴い新たな事業等のリスクの発生について下記に示しております。それ以外前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

（10）金利変動について

アメリカの市場金利が想定外に上昇した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（11）為替変動について

為替相場の不利な変動によって、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（12）信用力悪化について

債券の発行体の信用力が悪化した場合には、保有有価証券の評価益の減少、あるいは減損または評価損が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、外国証券については、当該国の信用不安等によりカントリーリスクが顕在化した場合には、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は薄れ、経済活動は正常化が進むことが期待されていますが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギー価格の上昇や原材料価格の高騰、円安による更なる物価上昇も加わり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は「公正な不動産投資市場を創造する」をビジョンとして、不動産投資ポータルサイト「楽待」を運営してまいりました。

「楽待」では、「楽待新聞」やメールマガジンを通じて不動産投資家への有益なコンテンツの提供を充実させ会員数の増加を図るとともに、不動産会社への営業強化を行ってまいりました。特に「楽待新聞」において不動産投資に関する質の高い記事及び動画を継続して発信していくことや、「不動産投資の楽待公式アプリ」の質を高めていくことで「楽待」の利用価値を向上させていると考えております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収益は、1,722,129千円（前年同期比10.6%増）となり、営業利益は839,607千円（前年同期比0.0%増）、経常利益は879,001千円（前年同期比4.7%増）、四半期純利益は575,252千円（前年同期比4.7%増）となっております。また、第3四半期までの累計ページビュー（PV）数は111,140千PV（前年同期比7.7%減）、「楽待」ウェブサイト会員数は396千人（前年同期比14.3%増）、物件掲載数は67千件（前年同期比26.0%増）となっております。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は5,762,027千円となり、前事業年度末と比較して349,653千円の増加となりました。その主な要因は、以下のとおりであります。

（流動資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は2,749,625千円となり、前事業年度末と比較して2,439,978千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が3,834,376千円減少、預け金が1,300,000千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末の固定資産は3,012,401千円となり、前事業年度末と比較して2,789,631千円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が2,829,681千円増加したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は351,930千円となり、前事業年度末と比較して146,861千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が145,013千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は10,331千円となり、全事業年度末と比較して10,331千円の増加となりました。これは繰延税金負債が10,331千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は5,399,765千円となり、前事業年度末と比較して486,184千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が423,838千円の増加、有価証券評価差額金が62,784千円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,688,800	23,688,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	23,688,800	23,688,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	23,688,800	-	87,357	-	7,355

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,058,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,625,300	216,253	単元株式数 100株
単元未満株式(注)	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	23,688,800	-	-
総株主の議決権	-	216,253	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社保有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 ファーストロジック	東京都中央区 八丁堀三丁目3番5号	2,058,200	-	2,058,200	8.69
計	-	2,058,200	-	2,058,200	8.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,780,169	945,792
売掛金	328,422	355,214
前払費用	11,951	55,145
預け金	67,099	1,367,099
その他	4,216	27,316
貸倒引当金	2,256	943
流動資産合計	5,189,604	2,749,625
固定資産		
有形固定資産	51,984	46,447
無形固定資産	47,265	31,995
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,829,681
敷金	67,710	96,263
破産更生債権等	165	22
長期前払費用	12,541	8,013
繰延税金資産	43,268	-
貸倒引当金	165	22
投資その他の資産合計	123,519	2,933,957
固定資産合計	222,769	3,012,401
資産合計	5,412,374	5,762,027
負債の部		
流動負債		
未払金	47,273	91,977
未払費用	7,719	4,209
未払法人税等	234,350	89,337
未払消費税等	51,709	36,043
前受金	95,756	91,380
預り金	16,383	13,881
賞与引当金	45,600	25,100
流動負債合計	498,792	351,930
固定負債		
繰延税金負債	-	10,331
固定負債合計	-	10,331
負債合計	498,792	362,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,357	87,357
資本剰余金	970,308	970,308
利益剰余金	4,655,240	5,079,078
自己株式	799,324	799,762
株主資本合計	4,913,581	5,336,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	62,784
評価・換算差額等合計	-	62,784
純資産合計	4,913,581	5,399,765
負債純資産合計	5,412,374	5,762,027

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
営業収益	1,556,422	1,722,129
営業費用	717,040	882,522
営業利益	839,382	839,607
営業外収益		
受取利息	40	39,235
雑収入	357	158
営業外収益合計	398	39,394
営業外費用		
支払手数料	485	-
営業外費用合計	485	-
経常利益	839,295	879,001
税引前四半期純利益	839,295	879,001
法人税、住民税及び事業税	279,922	283,351
法人税等調整額	9,944	20,398
法人税等合計	289,866	303,749
四半期純利益	549,429	575,252

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	23,005千円	23,737千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,173千円	11円	2022年7月31日	2022年10月31日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、当第3四半期累計期間において以下のとおり、自己株式の取得を行いました。

(取得)

- ・2022年6月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を82,000株(67,168千円)取得しました。
- ・2023年3月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を34,900株(29,883千円)取得しました。

この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が97,051千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が803,613千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,413千円	14円	2023年7月31日	2023年10月30日

(注) 2023年8月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、配当基準日が株式分割前のため、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

当社は、不動産投資ポータルサイト事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社は、不動産投資ポータルサイト事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
物件掲載サービス	741,075千円	834,960千円
提案サービス	245,245	281,115
広告掲載サービス	378,068	387,942
セミナー掲載サービス	72,420	62,030
楽待プレミアム	23,872	70,759
その他	95,742	85,322
顧客との契約から生じる収益	1,556,422	1,722,129

(注) 前事業年度まで「その他」として集計しておりました「楽待プレミアムサービス」の営業収益の金額的重要性が増したため、第1四半期会計期間より独立した項目へ変更していることから、前第3四半期累計期間の数値を変更後の区分に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	25円32銭	26円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	549,429	575,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	549,429	575,252
普通株式の期中平均株式数(株)	21,704,158	21,630,458

(注) 1. 当社は、2023年8月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の取得)

当社は、2024年5月7日に以下の投資有価証券を取得しました。

(1) 取得の目的

余剰資金の長期的・安定的な運用を目的としております。

(2) 投資有価証券の内容

国内の金融機関が発行している米ドル建て社債を取得しました。

銘柄数 : 1銘柄

取得価額の総額 : 1,346,235千円

利率 : 約5%(年)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社 ファーストロジック
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 真人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 正樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストロジックの2023年8月1日から2024年7月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストロジックの2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。